

富 議 第 5 9 1 号

令和8年3月18日

富士宮市教育委員会

教育長 望月 俊伸 様

富士宮市議会議長 佐 野



「富士宮市立学校の再編に関する基本計画策定」につ
いての政策提言

急激な少子化の進行に伴い、本市においても学校規模の適正化や教育環境の整備など学校再編が喫緊の課題となっている。この学校再編は単なる施設の統合ではなく、こどもたちと地域社会の未来を左右する重要な政策である。

こうした認識の下、富士宮市議会総務文教委員会において政策課題と位置付け、これまで調査・研究を重ね、本市における学校再編について、下記のとおり、その基本的な考え方を整理してきた。

ついで、これらの基本的な考え方に基づき、「富士宮市立学校の再編に関する基本計画」の策定を進めることを提言する。

記

1 こども中心の教育環境の確立

- (1) 学校再編の目的はコスト削減ではなく、持続可能で質の高い教育環境の維持・発展であることを明確に位置付ける。
- (2) 少子化対応においても、「こどもの学びの質向上」を最優先する。
- (3) 教員の負担軽減は、こどもの学びの質に資するものとして位置づける。



- (4) 再編後は、学力だけでなく、学びに向かう姿勢、コミュニケーション能力、誰一人取り残さない教育など、多様な観点から「こどもの学びの質向上」の進捗を継続的に分析し、その結果を総務文教委員会の要請に応じて報告する。

2 開かれた合意形成プロセスの構築

- (1) 検討段階から保護者・地域住民・学校関係者と適切に情報を共有し、「知らなかった人を生まない」プロセス設計を図る。
- (2) スクールバスなど再編後の通学支援策を具体的に示す。
- (3) 未就学児の保護者など、将来の当事者の意見も反映させる。

3 学校を核とした地域づくりの推進

- (1) 再編後の新たな学校運営において、保護者や地域住民が積極的に関わる体制を整え、「地域とともに歩む学校づくり」を一層推進する。
- (2) 廃校となる施設が所在する地域については、地域や外部人材の協力を得て地域の弱体化を招かない仕組みを構築する。
- (3) 新たな学校の複合施設化（図書館、保育園、出張所等との複合化）を計画段階から検討する。
- (4) 静岡県教育委員会との連携を密にし、既存の県立高校の活用について調査・検討を行う。

4 将来を見据えた段階的な学校再編計画の策定

- (1) 短期的には、複式学級の課題に対応する。
- (2) 中期的には、クラス替えが可能な規模を目指し、施設一体型の小中一貫校・義務教育学校を検討する。
- (3) 長期的には、15年先の児童生徒数推計に基づき、市全体の学校規模適正化を図る。
- (4) いずれの段階においても、市教育委員会と市長部局が緊密に連携して取り組む。
- (5) 学区の再編が必要となる場合には、地域コミュニティの分断を生まないように慎重に進める。